

岩手県告示第45号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和4年1月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
アイン薬局東山町店	一関市東山町長坂字町388番地	精神通院医療	令和3年11月1日
アイン薬局一関店	一関市内1番4号	精神通院医療	〃
みつや薬局	盛岡市中屋敷町1番33号	精神通院医療	令和3年12月1日
アイン薬局大通中央店	奥州市江刺大通り5番8号	精神通院医療	〃
アイン薬局江刺店	奥州市江刺西大通り10番11号	精神通院医療	〃
アイン薬局胆沢店	奥州市水沢字龍ヶ馬場27番地5	精神通院医療	〃
あかり薬局川口町店	奥州市水沢川口町29番地1	精神通院医療	〃
まちぶん調剤薬局	北上市柳原町四丁目15番8号	精神通院医療	令和4年1月1日
木いちご薬局	二戸市石切所字森合31番地	精神通院医療	〃